

特定非営利活動法人お口の健康ネットワーク 第 29 回理事会議事録

1. 日時 2023 年 4 月 8 日（土）15:00～17:30
2. 場所 道特会館 会議室（札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 26 番）
3. 開会 定足数報告

理事総数、出席者数は次の通りである。

理事総数：19 名、出席者：16 名

出席者：伊佐津和朗、磯崎篤則、河村啓司*（遅参）、楠本雅子、黒瀬真由美、小畑文也*、小林崇之、友藤孝明*、中村宗達、長浦寛子、藤井和夫*（遅参）、丸岡三紗*、宗形信司、森田学*、守屋啓吾*、山口一朗

（事務局）草野栄路

*：リモート参加

4. 理事長挨拶

本日はお忙しい中理事会にご出席いただきありがとうございます。各委員会からいろいろと議題も挙げていただいております。有意義な議論ができるよう、ご協力をお願いいたします。

5. 議事録署名人選出

議事録署名人を楠本雅子、小林崇之とすることが提案され、承認された。

6. 報告事項

6-1. 会員数（事務局）

事務局より、資料に基づき会員数の推移について報告があった。

6-2. 活動状況及び収支状況（事務局）

事務局より、資料に基づき直近の活動状況及び収支状況について報告がなされた。

6-3. 認定歯科衛生士申請状況（事務局）

事務局より、認定歯科衛生士の登録申請者 1 名について報告があった。

6-4. 企画委員会より（伊佐津委員長）

（1）第 8 回お口の健康フェスティバル（札幌）について

伊佐津委員長：この度企画委員長になった伊佐津です。今回の札幌のくちフェスでは、宗形先生にいろいろとご準備いただき、明日は約 60 名参加で開催予定です。

（2）次回お口の健康フェスティバルについて（東京予定）

伊佐津委員長：来年のくちフェスは、今年セミナー会場でも利用予定の東京歯科衛生専門学校を

会場として利用できればと考えています。

6-5. 認定医療機関の更新要件の一部変更について（小林委員長）

小林委員長：理事を退任された方（理事経験者）などにも、引き続き訪問実習講師を担当していただくことができるよう、委員会で協議を行い、下記の追加を行いました。

「認定医療機関取得（申請・更新）について」p.2（注意）に以下を追加

- ・理事経験者（認定医療機関管理者）は理事退任後3年間訪問実習を担当することができ、その後は秋の研修会参加を5年間のうち3回出席で訪問実習の担当を継続することができる。

6-6. セミナー委員会より（山口委員長）

（1）2022年お口の健康ネットワークセミナー応用編 開催報告

山口委員長：セミナー委員長を拝命した山口です。昨年10月23日の東京会場が20名、11月20日の大阪会場は16名で行いました。

（2）2023年お口の健康ネットワークセミナー 日程及び講師について

山口委員長：基礎編は大阪：5月14日、東京：7月23日の開催を予定しています。応用編は東京：10月29日、大阪：11月19日で開催予定です。今回東京会場では東京歯科衛生専門学校を利用する予定ですが、大変快く貸していただくことができました。若干アクセスが悪い部分があるが、実習室を使えるメリットがあります。また、今年から理事長にも了承をいただき、セミナーの受講料を値上げさせていただきました。

（3）セミナー委員会新体制について

山口委員長：また、セミナー委員会では、理事の河村啓司先生に副委員長、理事の藤井和夫先生と会員の白須万紀子先生に委員をお願いしました。セミナー委員会としては、広報委員会で取り組んでいる動画配信との連携や、認定制度との整合性も含めて今後話を進めていきたいと考えています。

6-7. 学術委員会より（友藤委員長）

友藤委員長：学術委員会としては、今年つまようじ法に関する実態調査を行うことを決めました。その内容についてこのあと審議していただく予定です。

6-8. 広報委員会より（黒瀬委員長）

（1）会報記事の企画について

黒瀬委員長：新しい委員会です。今のところメンバーは、丸岡さんと私です。会報記事の企画について、以前連載していた「基本のき」の次の企画として、森田先生や山本先生に質問に答えていただくようなものを考えています。どんな質問がよいかは、丸岡さんのアイデアもいただいて進めます。

磯崎理事長：これはいつからスタートになりますか。

黒瀬委員長：このような案で良いということであれば、順次進めていきたいと思えます。

(2) 1D (ワンディー) での取り組みについて

黒瀬委員長：草野さんから説明をお願いします。

草野：つまようじ法臨床セミナーへの集客策の1つとして、1D社に集客・運営を依頼して無料オンラインセミナーを3月20日に行いました。黒瀬先生、丸岡さんに講師をお願いし、200名以上の視聴申込があり、当日実際に視聴されたのは110～120名程度であった。集客がかなりできたのは収穫だったが、これをどのようにリアルのセミナーに誘導するかといったことについては今後研究していきたいと考えています。

6-9. 役員の退任について

磯崎理事長：木村年秀先生から3月8日に、理事退任の申し出がありました。これは私が理事長として受理した段階で退任ということになるかと思えます。

6-10. その他

特に報告は行われなかった。

7. 審議事項

7-1. 認定歯科衛生士の承認

申請のあった1名について、全員異議なく認定歯科衛生士として承認された。

7-2. セミナーの会場選定について (セミナー委員会)

山口委員長：衛生面の観点から、今後は衛生士学校のようなチェアのある会場での開催を考えています。東京会場については、東京歯科衛生専門学校をお借りすることができましたが、大阪についてはまだそのような会場が確保できていません。会場確保については、大学関係の先生や、歯科衛生士学校とコネクションのある先生にご協力をいただきたいと思います。

森田副理事長：私が着任した学校は、土日は立ち入り禁止であり、今即答はできないが土日は厳しいのが現状です。

山口委員長：開催地についても、毎年東京・大阪でなくてもよいのではないかとと思うところもあり、セミナー委員会のほうでは開催地の選定も含めて今後考えていきたいので、衛生士学校などの会場が確保できる場所があれば情報提供いただきたい。

黒瀬理事：私が講師をしている岡山の衛生士学校は利用できるかもしれません。

磯崎理事長：名古屋デンタル衛生士学院はお願いできるかもしれません。会場選定・調整等についても委員長が行うとなると負担も大きいので、できるだけ事務局に依頼して進めていただけたらと思います。

7-3. 実態調査の実施について (学術委員会)

友藤委員長：調査は5年前にも一度行っており、教育講演等で会員の皆さんに還元している内容です。前回から変更・追加したのは、次の通りです。

- ・質問1, 2：どのエリアで、どれくらいの経験の人がいるのかを把握する
- ・質問5：全体のどれくらいの割合がつまようじ法術者磨きなのかを把握する

・質問 10, 11 (新設) : つまようじ法の利点を探る

中村理事 : 本会ではつまようじ法を広げようとして活動していますが、なかなか広がらない理由が 2 点考えられると思います。①つまようじ法とはどんな方法なのか (つまようじ法の最低要件) をはっきりさせる必要がある。②つまようじ法を行ったグループとそうでないグループを比較して、つまようじ法を行ったグループのほうがずば抜けて良いというようなエビデンスがないような気がします。学術委員会として、このようなテーマに取り組んで欲しい。

友藤委員長 : ①のつまようじ法の定義は、教科書にも定められています。②の研究については、費用と時間がかかります。すでに出ている学術論文の検索等によりまとめていくという作業であれば可能であり、検討していきたいと思います。

磯崎理事長 : まず、アンケートについては、学術委員会から出してください。

7-4. 委員会活動費について (学術委員会)

友藤委員長 : 学術委員会に限らず、各委員会で活動するには、費用がかかっていると思います。各委員会から活動費の予算を上げ、それを総会で認めてもらうような流れにしてはどうかと考えます。

磯崎理事長 : 今の収支状況だと各委員会につき 5 万円くらいで考えていただければと思います。

草野 : 会として必要な事業であれば、必ずしも 5 万円以内でなくても、個別に審議・検討していただければよいと思います。

黒瀬理事 : 学術委員会に新しく入っていただいた先生には、どのような目的でお願いされたのでしょうか。

友藤委員長 : 三部先生に新しく委員に加わっていただきましたが、メンバー全員博士号を持っているというのが共通しています。

黒瀬理事 : 開業医も参加できるような調査・研究ができればいいのではないのでしょうか。

磯崎理事長 : 活動費については、事務局から説明の通りとします。

7-5. つまようじ法解説動画 (CG 版) のリニューアルについて (広報委員会)

事務局より、リニューアル案の概要について説明を行った。

磯崎理事長 : 森田先生監修のもと検討してはどうでしょうか。

森田副理事長 : 了解しました。

7-6. 次回以降理事会・総会・研修会日程

事務局より、9/30,10/1 の日程について説明を行った。

磯崎理事長 : 来年のくちフェスは伊佐津先生のほうで、東京開催で検討されています。日程は原則 4 月の最初の週末ですが、事情によってずらすことは問題ないと思います。

7-7. 理事長の任期について (中村理事)

中村理事 : 磯崎先生にはそろそろご退任いただいてはどうかと思います。次の人に手を挙げてもらって交代することが、この会の活性化にもつながるのではないのでしょうか。理事長の任期は 2 期 4 年としてはどうかと考えます。

小林理事：定款を今回皆様にご用意しましたが、会としてルールづくりをしっかりとすべきではないかと思えます。今すぐでなくても良いが、いろいろと検討する時期にきているのではないのでしょうか。例えば専務理事が必要かもしれない。

認定委員会には内規がありますが、ホームページに掲載していないものはどれが正しいものかわかりにくくなっています。年に1回は定款と内規を見直す必要性を感じます。

磯崎理事長：私が理事長を降りるとしても次の人が最長2期4年でいいかということ、まだこの会ではそこまで決められないのではないかと考えています。

宗形理事：定款に関しては全員で目を通して添削してもよいのではないかと。理事長については、立候補者がいれば選挙、いなければ継続という案もあると思えます。

小林理事：会の継続性を考えると、人材の確保が課題ではないでしょうか。

黒瀬理事：開業医が多いので、この会務にどれだけ時間を割けるのかという問題もあるので、実情を見ながら変えられるところから変えていくということでもよいのではないのでしょうか。

山口理事：例えば選挙となると選挙管理委員会が必要かもしれないし、かといってあまり厳格に決めると運営が難しくなります。何が問題なのか、何を变えなければいけないのかをまず整理する必要があるのではないのでしょうか。

磯崎理事長：理事長の任期をどう考えるかということについては、次回の理事会で結論を取ることでもよいでしょうか。

小畑理事：本会の特徴である、公衆衛生を基盤とした考え方を定款の目的（第3条）に追加してはどうでしょうか。「公衆衛生」というワードは必要と考えます。

楠本理事：理事の任期については、この会を維持してくださる方がいらっしゃるといのが大前提なので、歯科医師会などの職域の団体とは少し違うのではないかと思います。定款に関しても、変更するとしたら3条~5条くらいでよいのではないのでしょうか。

小林理事：附則の設立当初の理事の記載は削除できないのでしょうか。

草野：確認します。

磯崎理事長：次の理事会の約1ヵ月前に、定款の変更が必要な箇所について事務局から出してもらうということでしょうか。

友藤理事：理事長、副理事長でまとめてもらうのはどうでしょうか。

守屋副理事長：今までの議論を聞いたところ、定款は大きく触る必要はないと感じています。現状に沿っていない箇所や、あるべき姿に合っていないところがあれば、そこを集中的に議論すればどうか。また、理事長ができる人は限られるので、今の形が一番いいかと思えます。新しい理事を入れながら新陳代謝を図るということは大事だと思います。

中村理事：私は、はっきり任期を決めたほうがいいと思えます。

黒瀬理事：日Fでは「日Fありかた委員会」を作っているが、OHNでも定款委員会あるいは、あり方委員会を作って協議してもよいのではないのでしょうか。

磯崎理事長：定款の目的に公衆衛生のキーワードを入れるということについては、次回の理事会までに検討すればいいかと思えます。それ以外のことについては、あり方委員会の発足を検討すると

いう案が出ましたが皆さまでしょうか。

小林理事：定款やルールについては、時間をかけて丁寧に決めていったらよいと考えます。

次回理事会で改めて理事長の任期の件、定款変更の件について審議を行うこととなった。

7-8. その他

磯崎理事長より、この度地域歯科保健委員会を休会にした経緯について説明があった。

黒瀬理事：丸岡さんが先日、香川県保険医協会で「明日から即使える！初心者のための口腔ケアセミナー」の講師をされたのですが、非常に良い内容でした。お口の健康ネットワークでも、このような内容を取り入れていくべきではないかと思いました。

丸岡理事：当日は口腔ケアの基本的な知識とか技術の話をしました。体系的な話はあまり得意ではありませんが、現場のリアルな話中心で良ければ、また機会があればさせていただきます。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2023年4月16日

議長

磯崎 篤則



議事録署名人

楠本 雅子



議事録署名人

小林 崇之

